

令和4年度

歳末たすけあい募金

※「たすけあい」の文字は障害者就労促進部さわやかワーク中央の利用者に書いていただきました

【運動期間】 12月1日～12月31日

【募金目標】 1,200万円 ※募金は令和5年1月上旬まで受け付けます。

歳末たすけあい募金は、共同募金の一環として、区民の皆さまをはじめ、町会・自治会、各種団体、企業など地域のご協力のもとに実施しています。お寄せいただいた募金は中央区の地域福祉活動に使われます。

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される状況ではございますが、皆さまの安全と健康を最優先にしながら募金運動を実施してまいりますので、ご無理のない範囲でご協力のほどよろしくお願いいたします。



ひとり親日帰りバス研修

歳末たすけあい募金が
使われています



「ほがらかサロン」活動

《募金の受付》

- 町会・自治会のご協力のもと募金袋を配布・回収しています

※方法は町会・自治会により異なります。

- 次の窓口で受け付けしています

社会福祉協議会 2階管理部	☎ 3206-0506
区役所 4階生活支援課	☎ 3546-5348
日本橋特別出張所	☎ 3666-4251
月島特別出張所	☎ 3531-1151



どうぞよろしく
お願いいたします

- ゆうちょ銀行の青い払込取扱票をご用意しています ※ご希望の方はご連絡ください。
(ゆうちょ銀行窓口にて送金手続きいただいた場合に限り、各種手数料がかかりません。)

- 銀行振込も受け付けしています (振込手数料がかかります)

ゆうちょ銀行 019 (ゼロイチキュウ) 店 当座 口座番号0488292
口座名義：社会福祉法人 東京都共同募金会中央地区協力会

- au PAYでも募金ができます

au PAY アプリをインストールの上、右のQRコードからご利用ください。
(領収書は発行されませんのでご注意ください)



《募金の使いみち》

見舞金の贈呈	子育て支援
自宅で寝たきり高齢者を介護する方、在宅心身障害児の保護者、交通遺児を対象とした見舞金の贈呈。	・中央区の小・中学校に入進学する低所得世帯のお子さんに祝品を贈呈。 ・ひとり親家庭の交流を目的に日帰りバス研修の実施。
障害のある方に	高齢の方に
・車いす利用者や歩行が不自由な方の外出に、車いすのまま乗降できるハンディキャブの貸し出し。 ・中央区の福祉施設、障害者団体等への助成。	・外出機会の少ない高齢者が手作りのお弁当やレクリエーション等を楽しみながら交流する「ほがらかサロン」の運営支援。
ボランティア活動に	地域の支え合い活動に
・ボランティア活動の普及啓発と参加促進のための講座等の開催。 ・中央区のボランティア団体への活動費の助成。	・近隣住民同士で高齢者等の見守りやイベント開催などを行う地域の支え合い活動「ふれあい福祉委員会」の支援。 ・高齢者や子育て中の方が仲間づくり等を目的にサロン活動を行う「いきいき地域サロン」の支援。



※募金の詳しい使いみちは、赤い羽根データベース「はねっと」でも検索いただけます。
※歳末たすけあい募金には税制上の優遇措置があります。ご希望の方はご連絡ください。

配分推せん委員会

中央区では配分推せん委員会を設置し、歳末たすけあい募金が地域の皆さまのニーズに対応して公平に配分されるよう、募金の使いみちの審査を行っています。

「**地域で集め、地域で決めて、地域に配る**」という共同募金運動の趣旨のもと、より地域に密着した配分になるよう努めています。

協力企業・店舗募集！



中央区社協では、歳末たすけあい運動のPRを目的に、期間限定で募金箱を設置してくださる企業や店舗を募集しています。

**社会貢献にぜひ
ご協力をお願いいたします！**

【問合せ先】

中央区社会福祉協議会 管理部 庶務課

住所：中央区八丁堀4-1-5 TEL:3206-0506 FAX:3206-0601



主催：東京都共同募金会（中央地区協力会） / 実施：中央区社会福祉協議会
協力：中央区 / 協賛：町会・自治会、女性団体、民生・児童委員協議会